

第 7 1 期

中間事業報告書

自 平成13年 4 月 1 日

至 平成13年 9 月30日



株式会社 錢 高 組

株主の皆様へ

株主の皆様には、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご支援を賜わり厚く御礼申し上げます。

さて、このたび当社第71期の中間決算（平成13年4月1日から平成13年9月30日まで）を行いましたので、ここにその事業の概況についてご報告申し上げます。

平成13年12月

代表取締役社長 銭 高 善 雄

営業の概況

当中間期における我が国経済は、米国経済の減速、株式市場の低迷、IT不況、更に企業倒産の増加による雇用・所得環境の悪化から個人消費の低迷、持続的な物価下落が続き、依然として厳しい状況下で推移いたしました。

建設業界におきましては、長引く景気低迷から企業の設備投資が減退する中、財政の逼迫から公共投資も減少し、受注競争は更に熾烈を極め、厳しい経営環境が続きました。

このような情勢下におきまして、当中間期の業績は次のとおりとなりました。

まず、受注工事高は、約740億円（前年同期比13.8%増）となりました。その内訳は、建築工事約522億円（同32.1%増）、土木工事約217億円（同14.7%減）であり、発注者別では、官公庁工事約249億円（同1.0%増）、民間工事約491億円（同21.6%増）であります。

売上高につきましては、約739億円（同24.6%減）となりました。その内訳は、建築工事約435億円（同23.3%減）、土木工事約284億円（同28.3%減）の完成工事高に加え、不動産事業等売上高約20億円を計上したものであります。完成工事高の発注者別では、官公庁工事約298億円（同21.6%減）、民間工事約421億円（同27.9%減）であります。

利益につきましては、経常利益約602百万円、中間利益約1,991百万円となりました。

なお、下半期への繰越工事高は、約2,827億円（同3.9%減）であります。

企業を取り巻く環境は、引き続き極めて厳しい状況が続くものと予測されますが、当社といたしましては、全力を挙げ、受注の確保に努め、経営体質の強化を図り、業績の向上に邁進する所存であります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

中間貸借対照表

(平成13年9月30日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
流動資産	173,763	流動負債	183,523
現金預金	29,184	支払手形	23,505
受取手形	12,307	工事未払金	24,220
完成工事未収入金	24,501	短期借入金	48,494
未成工事支出金	94,881	未成工事受入金	78,630
販売用不動産	5,359	引当金	57
繰延税金資産	838	その他流動負債	8,615
その他流動資産	8,007	固定負債	32,967
貸倒引当金	△1,317	社 債	3,000
固定資産	75,798	長期借入金	15,723
有形固定資産	21,534	退職給付引当金	11,291
建物・構築物	6,900	役員退職慰労引当金	248
機械・運搬具	53	その他固定負債	2,705
工具器具・備品	621		
土地	13,954	負債合計	216,491
建設仮勘定	4		
無形固定資産	61	資 本 の 部	
投資等	54,202	資本金	3,695
投資有価証券	45,702	法定準備金	1,446
長期貸付金	21,673	資本準備金	522
繰延税金資産	339	利益準備金	923
その他投資等	3,798	剰余金	17,546
貸倒引当金	△17,311	任意積立金	15,549
		中間未処分利益	1,996
		〔中間利益〕	(1,991)
		評価差額金	10,382
		自己株式	△0
		資本合計	33,070
資産合計	249,561	負債・資本合計	249,561

- (注) 1. 有形固定資産の減価償却累計額 8,668百万円
 2. 担保に供している資産
 投資有価証券 289百万円
 長期貸付金 6,584百万円
 3. 保証債務額 33百万円
 4. 受取手形割引高 50百万円
 5. 商法第290条第1項第6号に規定する純資産額は、10,382百万円であります。
 6. 中間決算期末日手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。したがって、中間期末日(9月30日)が金融機関の休業日のため、中間期末日満期の受取手形1,883百万円および支払手形478百万円が当中間期末残高に含まれております。
 7. 記載金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間損益計算書

(自 平成13年4月1日
至 平成13年9月30日)

科 目	金 額	
	百万円	百万円
経常損益の部		
営業損益		
売上高		
完成工事高	71,963	
不動産事業等売上高	2,033	73,996
売上原価		
完成工事原価	66,200	
不動産事業等売上原価	1,513	67,713
売上総利益		
完成工事総利益	5,763	
不動産事業等総利益	520	6,283
販売費及び一般管理費		6,160
営業利益		123
営業外損益		
営業外収益		
受取利息	418	
受取配当金	198	
その他営業外収益	583	1,201
営業外費用		
支払利息	668	
社債利息	27	
その他営業外費用	26	722
経常利益		602
特別損益の部		
特別利益		6,546
特別損失		510
税引前中間利益		6,639
法人税、住民税及び事業税	1,384	
法人税等調整額	3,263	4,647
中間利益		1,991
前期繰越利益		5
中間未処分利益		1,996

(注) 記載金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

- (1) 満期保有目的債券の評価は償却原価法によっております。子会社株式の評価は移動平均法による原価法によっております。その他有価証券のうち時価のあるものの評価は中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。またその他有価証券のうち時価のないものの評価は移動平均法による原価法によっております。
- (2) たな卸資産の評価については、未成工事支出金および販売用不動産は個別法による原価法によっております。
- (3) 有形固定資産の減価償却の方法は、定率法によっております。
- (4) 貸倒引当金は、売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (5) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。
- (6) 役員退職慰労引当金については、役員の退職慰労金の支給に備えて、内規に基づく中間期末要支給額の100%を計上しております。
- (7) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (8) 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

~~~~~  
商法改正について

「商法等の一部を改正する等の法律」（平成13年法律第79号）が、平成13年10月1日に施行されましたので、株主様に関係のある事項をお知らせいたします。

1. 単位株制度が廃止され、単元株制度になりました。

当社は、1,000株を1単位としていましたが、10月1日から1,000株を1単元としました。

① 1単元未満（1,000株未満）の株式については、従来どおり買取請求することができます。

② 株主総会の議決権の数え方が、1,000株で1個となります。

（2,500株ご所有の場合、従来は議決権株数2,000株と表示していましたが、今後は議決権数2個と表示します。）

2. 額面株式の制度が廃止されました。

当社の株式は1株の額面金額を50円としていましたが、10月1日から額面株式の制度が廃止されました。

なお、現在ご所有の株券（1株の額面金額50円と記載）は、従来どおり証券取引所において流通いたしますので、株券お引き換えの手続きは一切ご不要でございます。

~~~~~  
ご 注 意

中間配当制度を採用しておりませんので中間配当金はございません。念のため申し添えます。

会 社 の 概 要

創 立 明治20年2月1日
資 本 金 3,695,790,772円
営 業 種 目 1. 建設工事の請負、企画、設計および監理
2. 建設に関する開発事業ならびにこれに
関する調査、企画、設計および監理
3. 不動産取引業
4. 建設材料の加工および販売
5. 前各号に附帯する事業ならびにこれに
関連する一切の業務

主要事業所

本 社 〒550-0005 大阪市西区西本町2丁目2番11号
☎ (06) 6531-6431
東京本社 〒102-8678 東京都千代田区一番町31番地
☎ (03) 3265-4611
大阪支社 〒550-0005 大阪市西区西本町2丁目2番11号
☎ (06) 6531-6431
東京支社 〒102-8678 東京都千代田区一番町31番地
☎ (03) 3265-4611
北海道支店 〒064-8628 札幌市中央区南6条西13丁目1番28号
☎ (011) 532-7511
東北支店 〒981-8533 仙台市青葉区柏木1丁目1番7号
☎ (022) 234-3431
北関東支店 〒336-0001 さいたま市常盤1丁目2番21号
☎ (048) 822-5108
千葉支店 〒260-0834 千葉市中央区今井1丁目12番8号
☎ (043) 263-8181
横浜支店 〒231-0027 横浜市中区扇町3丁目8番8号
☎ (045) 201-9171
北陸支店 〒951-8052 新潟市下大川前通三ノ町2170番地
☎ (025) 224-2171
名古屋支店 〒460-0002 名古屋市中区丸の内1丁目14番13号
☎ (052) 231-7631
神戸支店 〒650-0012 神戸市中央区北長狭通4丁目9番26号
☎ (078) 391-5571
広島支店 〒730-0847 広島市中区舟入南3丁目1番5号
☎ (082) 291-3181
四国支店 〒760-0027 高松市紺屋町5番5号
☎ (087) 821-5401
九州支店 〒812-0025 福岡市博多区店屋町2番16号
☎ (092) 291-3939
国際事業部 〒102-0076 東京都千代田区五番町12番地11
☎ (03) 5210-2349

インターネットホームページ <http://www.zenitaka.co.jp/>

大地への愛 人間への愛



THE ZENITAKA CORPORATION

株 主 メ モ

決 算 日 3月31日

定時株主総会 6月下旬

株 主 配 当 金

株主配当金は、毎年3月31日の最終の株主名簿および
実質株主名簿に記載された株主または登録質権者
にお支払いいたします。

名義書換停止期間

毎年4月1日から同年4月30日まで停止いたします。
なお、臨時に停止し、または基準日を定める場合は、
あらかじめ公告してお知らせいたします。

公 告 掲 載 新 聞

大阪市において発行する日本経済新聞

名義書換代理人事務取扱場所

東洋信託銀行株式会社 大阪支店証券代行部
〒541-8502 大阪府中央区伏見町3丁目6番3号
☎ (06) 6229-3011

同 取 次 所

東洋信託銀行株式会社 本店・支店
野村証券株式会社 本店・支店

なお、東洋信託銀行における株式関係のお手続き用紙のご請求
は、次の電話およびインターネットでも24時間承っております。

☎ (通話料無料) 0120-24-4479 (本店証券代行部)
0120-68-4479 (大阪支店証券代行部)

インターネットホームページ <http://www.toyotrustbank.co.jp/>

(お知らせ) 平成14年1月15日をもって、名義書換代理人東洋信託銀行
株式会社は、商号変更によりUFJ信託銀行株式会社(登記上
は、ユーエフジェイ信託銀行株式会社)となります。